地域計画変更に係る協議の場の開催について (農業経営基盤強化促進法第19条関係)

大崎市では、農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1. 対象地域

三本木地域

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	三本木音無字大折坂	14	畑	960	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和7年9月18日(木)~令和7年9月24日(水)

4. 意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書(協議の場)(様式)」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。

(URL: https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html)

お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課(大崎市古川七日町 1 - 1 市役所本庁舎 3 階) TEL: 0229-23-7090 FAX: 0229-23-7578 Mail: nousei@city.osaki.miyagi.jp